

医療法人橋会 東住吉森本病院 地域医療連携センターだより

発行者：寺柿 政和 / 事務局：地域医療連携センター・広報室

http://www.tachibana-med.or.jp/ 〒546-0014 大阪市東住吉区鷹合3丁目2番66号 TEL:06-6606-0010（代表）Fax:06-6606-0055

【院長挨拶】

COVID-19 感染症は年を越して、2年目に入りました。もともと2～3年は続くであろうと推測され、夏場の第2波では油断したわけではありませんが、秋口からの急速な感染拡大に「夜の街」「若者中心」のエピセンターと高を括っていたのが、医療提供体制の脆弱さの隙を突かれた感がなくはありません。ウイズ・コロナの世界は果たしてどのように展開していくのでしょうか。そしてその後のアフター・コロナの世界は...などと考えてみても、目下大阪府の感染状況は猖獗を極めています。



この感染症を抑える有力な方法は、人から人への「感染の連鎖を断つ」以外にありません。感染当初に比べてわれわれの知見も少しずつ増えてきました。マスクなしで大声で話したり、歌ったり、長時間飲食を共にするのはリスクが高いことも判明してきました。家族内感染も問題になっています。ウイルスは自ら移動することも、考えて行動することもできない代物ですが、感染はウイルスと人間の知恵比べの様相を呈しています。

1月から緩和ケアに片山博文医師が着任されました。これまで大場部長・江口師長はじめ、地域医療連携に携わる人たちが築いてきた緩和ケアシステムをさらに拡げて頂ければと期待しています。

寺柿 政和

【緩和ケア科医師着任の挨拶】

いつもお世話になり有難うございます。1月より緩和ケア科に着任致しました片山と申します。大場部長の下、当院緩和ケア科がよりパワーアップしていくよう全力を尽くして参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



私は、元々呼吸器内科医でしたが、肺がん治療に携わる中で緩和ケアの重要性を痛感し、緩和ケア医を志すようになりました。これまで国立がん研究センター、筑波メディカルセンター、大阪市立北市民病院、大阪市立総合医療センターにて緩和ケアを学んで参りました。

緩和ケアは、生命を脅かす疾患の患者さんとそのご家族を対象に、体と心の苦痛を和らげ、全人的にケアすることで、生活の質（QOL）を改善する医療です。終末期だけでなく、診断時や積極的治療中から提供されることが望まれます。重いご病気に苦悩する患者さんとご家族が、少しでも苦痛なく過ごせ、ご病気と人生の大切なことに向き合えるよう、多職種が連携して関わり、様々な社会資源を活用していく必要があります。

そのような緩和ケアを担う一員として、地域の皆様に信頼して頂けるよう、よりいっそう精進して参りますので、今後とも厚いご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

緩和ケア科 片山 博文

当科では顔面骨骨折に対する手術を行なっています。中でも頬骨骨折は腫れや疼痛、外観上の左右差、開口障害などをきたすことがあります。手術で整復と固定を行うことが重要となります。当科では現在、整復後の固定を吸収性プレートで行なっています。(図1) プレートは術後1年の間で分解吸収されるため、患者さん本人の違和感もなくなり、また体内に異物が残存することもありません。(図2) 従来のチタンプレートとの強度の比較については様々な議論が行われていますが、固定箇所の条件を満たしていれば強度に明らかな差もないと言われています。頬骨骨折は老若男女問わず様々な方に起こりうるものであるため、疑わしい方がおられましたら、地域の先生方並びに各施設の関係者の方々には是非ご紹介いただければ幸いに存じます。

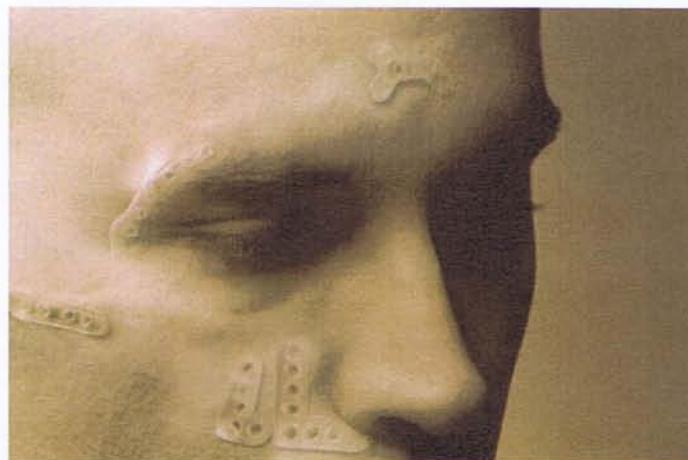


図1:吸収性プレート



図2:徐々に吸収されていくプレート イメージ図

※画像コンテンツ:株式会社メディカルU&Aホームページより引用

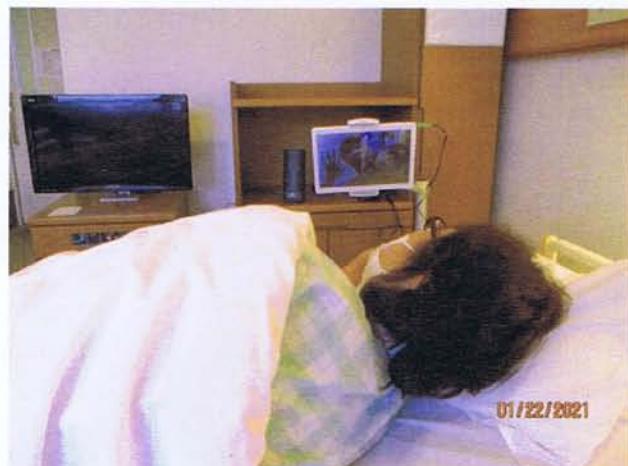
【連載 no.22】緩和ケア病棟オンライン面会はじめました

緩和ケア病棟 師長 江口 由紀

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当院の面会禁止も長期化してきました。緩和ケア病棟では、患者様とご家族の皆様の不安や心配などを少しでも和らげ、双方にとって充実した時間が確保できないものかとの想いから、今月からLINEアプリを使用した『オンライン面会』をはじめました。

試行錯誤中ではございますが、患者様の涙をためながらもうれしそうな表情と、ご家族からの「顔が見られて安心しました。良かったです。また来週もお願ひします」との言葉は、私たちスタッフのこころをも和ませてくださいました。画面を通してですが、お互いのお顔を見合せることの大切さを改めて実感できました。

地域の先生方にはご不便をおかけしていると思います。これからも逆境に順応しながら、患者様、ご家族の皆様にとってどのようなサポートが望ましいのか、模索していきたいと思っております。



【連載 no.21】新型コロナウイルス感染症との向き合い方 感染防止対策室 室長 萩田 千歌

早いもので「新型コロナウイルス（SARS-CoV2）」との付き合いが始まってから1年が経過いたしました。現在も全国各地で流行が拡大しています。日常生活における感染対策も大切ですが、医療機関においてはクラスターの発生により通常の診療が困難になる場合があり、さらに厳密な感染対策が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の「病院クラスター」には医療スタッフの感染者が関与している事例が多く注意が必要です。今回は、医療現場で働く皆様の感染対策を中心にお話いたします。

医療者の新型コロナウイルス感染症対策

■健康管理

患者さんへの感染予防はもちろんですが、医療者同士の感染を防ぐためにも健康の管理は重要です。

「体調がよくないな」と感じた場合は勇気をもって就業を控えましょう。

- 就業時、就業中に体調が変化した場合には検温、体調確認を行う。

- 体調不良者は就業せず、早期に休養を取る。また感染予防のため職場へ出入りをしない。



■飛沫曝露の予防

新型コロナウイルス感染症の主な感染経路は「飛沫感染」と「接触感染」です。特に飛沫の曝露により多くの方に感染が広がるため感染を拡大させないために飛沫感染を予防することが重要です。

- 就業中は常時サージカルマスク、アイシールドを着用する。（休憩、更衣 以外）
- 複数名の集合が必要な会議や研修は中止し、web や書面を活用する。
- 休憩は個々にとり、集合して食事をとる行為は行わない。

■メンタルヘルスサポート

新型コロナウイルス感染症においては未だ解明されていないことも多く、「自分が感染を広げたらどうしよう…」という不安を持ちながら就業されている医療者の方が多くおられます。

職員が健やかに就業できる職場環境を整えることは大切です。

- 職員が不安を表出できるような環境をつくる。 例⇒職員専用の相談窓口など。
- 残業が発生しないよう業務量を調整し、十分な休養をとる。
- 感染や濃厚接触により休業中の職員へも定期的に連絡を取り、復職しやすい職場環境をつくる。

2021.1.22 感染防止対策室

【連載 no.06】地域医療連携の窓

地域医療連絡室 係長 田代 真人

地域の病院、診療所の先生及び各施設の方々におかれましては、平素より当院との地域連携にご協力いただきありがとうございます。昨年は新型コロナウイルスの影響でWEB会議・オンライン研修会などのツールが発達した時代にあっても、やはり訪問して先生方とお話しする機会が少なくなり大変残念な1年でした。

また毎年開催しておりました大阪市南部地区医療講演会もやむなく中止となりました。代わりに今年度は新たな取り組みとしてYouTube上で各診療科の医師から当院での取り組みを発表する場を設けます。

現在、各科協力の元、撮影の準備を進めております。

改めて連携医療機関の皆様へご案内させていただければと存じます。

本年もこれまで同様、地域医療支援病院としての役割を果たすべく連携強化に努め、なお一層努力したいと思っております。

引き続き当院との地域連携にご協力の程どうぞよろしくお願い申し上げます。



第9回大阪市南部地区医療講演会

コロナ禍の状況で講演会の開催が困難なため、
今回はWEBで発信させていただきます。

【日本内科学会 第230回近畿地方会】

2020年12月12日に日本内科学会・第230回近畿地方会が実施されました。今回はコロナ禍という事もありOnlineでの実施でした。発表者は、当院の藤田研修医と共同演者として循環器内科・高木医長が参加しました。演題は「心タンポナーデを契機に発見された悪性リンパ腫の一例」。

高木医長のサポートもありましたが、藤田研修医にとっては初の学会発表（しかもコロナ禍の関係上、Web形式）。次のように感想を述べておりました。“たくさんの方に助けていただきました。非常に緊張しましたが、自分自身にとって大変貴重な経験となりました。”



【連載 no.01】For safe medical care ~診療記録の重要性について~

医療安全管理室 石津 真由美

診療記録は医師法24条で「診療をしたときは、遅滞なく診療に関する事項を診療録に記載しなければならない。」と義務づけられています。特に裁判に発展した場合には診療記録は最も重要な証拠となります。

今はICの記録は勿論、IC時の患者や家族の反応や発言も記録に残すことを推奨されています。実施する検査のリスクは同意書で確認できますが、放射線検査(CT)などのリスクは事前に患者へ説明し、記録に残すようにしましょう。診察後に患者や家族から質問を受けた医療者は、必ず医師に伝え、受けた質問を診録に残すことが大切です。また記録は事実を正確に、曖昧な表現は使用しないよう心がけましょう。患者さんの主観的な発言は記録に残すべきですが、医療者の根拠を伴わない主観的な見解は避けましょう。

診療録の大きな目的は次のとおりです。

- ①患者と医療者との診療契約の経過（診療報酬の根拠）
- ②疾患に対する治療、ケアに関わる根拠と実践
- ③患者に関わる情報を患者の医療に携わるチーム間と共有する

安全で安心な医療を提供するためには、適切に根拠に基づいて記録することが大切です。



■ 病院理念 ■

1. 患者の立場に立った、対話のある医療を提供するために努力します。
2. 地域医療施設との連携を深め、地域医療に貢献するために努力します。
3. より良い患者サービスをするために、働きがいのある職場環境の改善・維持に努めます。

■ 基本方針 ■

1. 「患者参加型」の安全で質の高い医療を提供します。
2. 地域完結型の医療サービスを提供します。
3. 地域の予防医療の啓蒙に貢献します。
4. 自己実現が出来る職場環境の確保を目指します。

■ 患者の権利 ■

1. 個人の尊厳の保持
2. 良質な医療を平等に受ける権利
3. 十分な説明を受ける権利
4. 検査・治療を自ら決定する権利
5. 医療について知る権利
6. プライバシーの保護
7. セカンドオピニオンを受ける権利

東住吉森本病院 地域医療連携センター

診察・検査・入院のご依頼、その他お問い合わせ
(地域医療機関・施設さま専用)

メールアドレス : m_chiiki@tachibana-med.or.jp

電話 : 0120-65-0343 FAX : 0120-10-5260

【受付時間】 平日 9:00 ~ 20:00

土曜日 9:00 ~ 17:00

地域医療連携センター長 坂上 祐司